

新ちよだアートスクエア基本構想（素案）に対するご意見の概要と区の考え方

意見者数：13名 意見数：28件

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
1	区内に住所を有する方①	第2章 P.20～	<p>コロナ禍で2人出産し、児童館で喫食が出来ないことで、子どもに離乳食をあげるにはカフェ等を利用する他なく、なかなか子どもを連れてゆっくり遊びに行くことが出来ないことが不便に感じます。カフェも地域柄個人利用の方が多く、席の広さも限られています。子どもを連れて、雨の日や暑い夏でも未就学児が身体を動かせる場所としては区内では児童館くらいかなと思うので、そういったスペースの充実もお願いできると嬉しいです。</p> <p>先日、竹芝のキュラフルという施設に行ってきました。(https://culaful.com/) こちらは有料でカフェも専用の離乳食のみ（持ち込み禁止）の点が利用しにくかったのですが、遊び場は有料でもいいのもう少し割安で、飲食の出来るスペースもある施設が出来ると嬉しいです。</p>	<p>基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。」と定めているとおり、老若男女問わず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>
2	その他計画等に利害関係を有する方①	その他	<p>ちよだアートスクエア構想の核となる旧練成中学校は、基本構想の通り世界に誇る東京・千代田区のなか、神田の文化と秋葉原のポップカルチャー、さらに上野エリアにも近いことから芸術・産業分野での高いリソースを持つ。耐震化工事、バリアフリー、IT等のインフラ整備・近隣住民との共生のための防音工事などを行うことで、千代田区のみならず、東京を代表する文化発信拠点となる可能性を大いに持つ。</p> <p>民設民営であれば区の予算補填としてもメリットが大きく、かつ自由度の高い東京を代表するスペースになり得るが、運営団体を公募する際には、運営団体の健全性、36協定の実施状況などについては、定期的な監査等が必要である。健全な働き方、生き方の上に文化があることが大前提である。国の事業の受託団体募集と同じような高水準で審査する体制を整え、健全な運用ができる団体が望ましい。</p> <p>せつかくの秋葉原に隣接した立地であるため、若者文化でもある「映像、アニメーション、インターネット文化等の文化発信拠点」という視点を入れることで、アーツ千代田3331のイメージからリニューアルした団体にも開かれた場所になりえると考えます。これまでと同じように現代アートの世界だけに留めてはリソースのもつ価値を活かすことができない。映像、ファッション、音楽、カルチャー全般と、江戸の下町文化をクロスする複合施設として世界に発信するのが東京都の方針とも合致しているため、方針決定の際には具体的な指針を出してほしいと願う。</p>	<p>民設民営のメリットである自主性・自立性を損なわないよう配慮しながらも、運営事業者の事業内容や経営状況、労務状況等を把握し、適宜適切に指導・助言を行う必要があると考えております。ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。</p> <p>基本方針において「伝統文化と現代文化芸術の出会い場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とする。」と定めているとおり、多様な文化芸術に親しむことができる施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
3	区内に住所を有する方②	第2章 P.20～ 第3章 P.29～	<p>素案にまとめられている通り、これまでの事業者については高い運営能力を持っていると区民・利用者として評価しています。これからも、きちんとした運営理念や経済的基盤を持つ企業による民設民営方式が望ましいと考えております。一方、長年の課題である、「外神田以外に生活基盤がある区民や文化芸術に直接的な関心がない区民の取り込み」が実現するように、下記の通り意見します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の出張所やアート関連施設との連携を強化し、千代田区内のアート拠点のネットワークを作ること、別のことに興味を持っている方を惹きつけられるような体制づくりが必要と考えました。</li> <li>・区民の参加（運営支援、イベント補助、主催者側、等）について検討されていることに大きく期待します。SNS発信のスタジオ機能も期待できますし、地域の公開ラジオ局のような機能もあればよいと思います。</li> <li>・屋上の菜園については、アーバンファームのモデル地区となることを希望します。純粋に屋上を利用して野菜などを栽培するだけでなく、農作業を通じた、町内会などのコミュニティとは違う枠組みでのコミュニティ形成の場になることを希望します。利用者（登録制、事業者への利用料の支払いあり）による共同資産の管理を促し、自主自立したコミュニティを作る実験的な場になれば、千代田区の先進性も打ち出せると考えております。</li> <li>・食物関連のイベントについては、千代田区内の歴史ある飲食関連の老舗等の発信の場になることを希望します。江戸時代の食物の循環を感じられるようなイベントがあれば、千代田区らしさを感じつつ現在の食の問題（フードロス、自給率低下）について興味が広まるように思います。</li> <li>・海外から有名なアーティスト集団を呼んで入居者にすることも良いと思いますが、これまで区民がアーツ千代田3331に近づきがたかった理由の一つとして、「プロのアーティストのみが事務所としての利用をゆるされた、アーティストではない私たちには関係のない空間」と認識されていたことが想定されます。アーティスト活動をしたい区民や在勤者が、気軽に自らがアーティスト活動に取り組みたりプロのアーティストと気軽に交流できる仕組みになることを希望します。プロのアート活動を一方向で与えられるだけではなく、アーティストではない素人にもアーティスト活動を解放するような空間となることを願います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、区立施設との連携はもちろんのこと、区内には日本有数の美術館、博物館、劇場が集まっていることから、そうした施設との連携も重要であるとと考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</li> <li>・素案への賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</li> <li>・ご指摘のとおり、ちよだアートスクエアは、今後も引き続きコミュニティ形成の場として大きな役割を果たしていく必要があると考えております。屋上スペースの活用方法のご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</li> <li>・ちよだアートスクエアで展開する事業は、本構想に基づいた運営事業者からの提案内容により決定しますが、アートカフェの活用方法のご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</li> <li>・基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする」と定めているとおり、プロ・アマを問わず、どなたでも気軽に文化芸術活動に取り組める施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</li> </ul>
4	区内に住所を有する方③	第2章 P.20～	<p>1. 麹町地区での認知度が低く、利用しにくいです。区民一般が気軽に利用したり、立ち寄りたくなる雰囲気づくりをして欲しいです。</p>	<p>基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。」と定めているとおり、お住まいの地域に関わらず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>
5	区内に住所を有する方③	第2章 P.20～	<p>2. 区民が気軽に利用できるスペースが少ないと思います。アートの拠点といいます、アートを広く文化ととらえるなら、多様な文化が共存できるモデル例として存在して欲しいです。目に訴える芸術ばかりでなく、手で触れる彫刻、音楽やパフォーマンス、自主映画などを披露できるスペース、様々なワークショップができるスペースがあって、区民がもっと気軽に利用できるようなになればと思います。</p>	<p>基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする」と定めているとおり、どなたでも気軽に利用でき、多様な文化芸術に親しむことができる施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>
6	区内に住所を有する方③	第2章 P.20～	<p>3. 多様な文化や生き方の交流の場として、障害者の交流拠点となってもよいと思います。ポコラート展だけではなく、聾啞者が働き手話ができるカフェや、区役所にあるサクラベーカーのような売店や、視覚障害者が働く按摩・鍼灸施術院などがあればよいと思います。このような就労施設が町の中に存在し、地域の人たちと交流を持てることがとても意義があるのではないかと考えております。他の地区でもあまり見られず、先駆的な施設になるのではないかとと思います。</p>	<p>具体的な機能構成は、本構想に基づいた運営事業者からの提案内容により決定しますが、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」に則り、障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>
7	区内に住所を有する方③	その他	<p>4. 企画展示内容が運営代表者に関連するものが多いように感じました。</p>	<p>ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。</p>

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
8	区内に住所を有する方④	第2章 P.20～	<p>12ページに「ちよだアートスクエアの設置目的「生活の質を高める」とありますが、これは指針として不明瞭だと思います。この場所にスーパーマーケットを誘致したって、外神田生涯学習館を設置したって、利用した区民の「生活の質」は高まります。それら他の用途よりアートスクエアの設置が適切である理由が必要なのではないでしょうか。少なくとも、営業黒字を目指すとか、来場者数の増大を目指すとか、来場者アンケートの結果向上を目指すとか、何か定量的に測定し「生活の質」を評価する必要があると考えております。</p> <p>その下に「対象となる区民」について言及がありますが、立地からして区民の為に限定した施設とはなりにくいと考えております。麹町方面の区民に無理にアプローチするよりも、台東区、文京区の在住・在勤者にも親しまれる施設を目指した方が、東京全体の価値向上に繋がって良いのではないのでしょうか。いづれは東京都、台東区、文京区に費用負担を求めてもいいと思います。</p> <p>その下に「文化芸術拠点の必要性」について言及がありますが、必要性の説明になっていないのではないのでしょうか。秋葉原エリアは行政が何もしなくとも、既に文化芸術のエネルギーがあふれており、税金や区有地を投入して更に強化するには、理由が必要だと思います。例えば周辺の民間事業と相乗効果があるとか、上記の「生活の質」が他種の施設より文化芸術拠点の方が高いとか、でしょうか。</p> <p>アート目的に限定せず普通の商業ビルのように営利利用を認めた方が、遥かに高額の貸付料収入を得られるのではないのでしょうか。例えば学校仕様の撮影スタジオ、学園風コンセプトカフェなどを出店するのにこれ以上の立地はありません。採算性の高いそれらの事業自体が区民や観光客に喜ばれると共に、区は財政を潤すことができ、それが区民の「生活の質」の向上に役立つのではないのでしょうか。</p> <p>6ページ②の×の部分も現在も解消されていないと思われます。「千代田区らしい歴史文化の継承が不足している」「人の交流できる部分があり見えず、賑わいに欠ける」「入居団体の部屋が事務所的に使われ、閉鎖的。地域に還元できていない」「外神田周辺を離れると、認知度が低い」平成25年にこう評価されたにも関わらず現在まで解消されていないなら、区が管理する文化芸術拠点としては失敗ではないでしょうか。24ページの悪い点も同様です。「事業者が自由に運営しているため、行政の関与度が低い」「区民が利用できるスペースが少ない」「地域の文化団体を支援、育成する機能がない」これら、区が管理する文化芸術拠点としての決定的な欠点を解消する具体策はあるのでしょうか。具体策が見えないなら、アート施設を存続させる意義は無いのではないのでしょうか。</p> <p>改修後も学校の形を残すようですが、その必要性はあるのでしょうか。コマンドA社の意向も踏まえ、アートに特化した施設に建て替えることもできるのではないのでしょうか。</p>	<p>「生活の質を高める」方法は様々ありますが、現代において、心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富む活力ある社会を築くためには、文化芸術が果たす役割が大きいものと考えております。設置目的を果たした運営であるかは、第3章P.31「5 事業者の評価」に記載した事項を基本として評価を行います。</p> <p>ちよだアートスクエアの対象は、区と関わるすべての人々「アートスクエア区民」としているため、区民の方をはじめ、近隣区の方にも親しまれる施設を目指しております。</p> <p>第1章P.12に記載している「文化芸術拠点の必要性」は、平成18年10月「ちよだアートスクエア構想の提言」の内容を抜粋しているため変更はできませんが、ご意見として承ります。</p> <p>採算性の高い事業により生活の質を高めることもできるというご意見もごもっともですが、決して採算性の高くない文化芸術事業においても生活の質を高めることができると考えております。</p> <p>これまでの運営に関する課題については、ご意見として承ります。</p> <p>学校施設の面影を残した利活用が評価されていることから、学校施設らしさを残したうえで、今後も旧練成中学校を活用することとしました。</p> <p>その他の具体のご提案については、ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>
9	区内に住所を有する方⑤	第2章 P.20～	<p>農園スペースは欲しい。コロナ禍で農業に触れたい人々も増えたと思う。もし考えてもらえるなら他の都市農園は希望者が多く予約が取りにくいのでちょっと多めにしてほしい。</p> <p>元の建物を保存して使っていたためある程度仕方がないとは思いつつ、展示スペースやワークスペースは空調があまり効かなく寒いことも多く快適にくつろぐ感覚でなかったので何らかの形で温度湿度の整備がされてほしい。</p>	<p>農園スペースのご要望については、屋上スペースの活用方法のご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p> <p>展示スペース等の空調については、展示環境の都合等により低い温度設定にせざるを得ない状況もありますが、改修工事を行うことで改善に努めてまいります。</p>
10	その他計画等に利害関係を有する方②	第2章 P.20～	<p>自分は千代田区の間人ではなく、会社も中央区のため、あくまで施設を利用させてもらった立場でしかお話しできませんが、アートスクエアを盛り上げるためにサブカルを組み合わせたのは一定の成果を出したと言っているのではないかと思います。元々旧練成中学校の立地が分かりにくいというのがあったと思うのですが、ある程度熱量のある人間は自力で場所を見つけ出す能力が高く、情報の拡散能力も高いので、関心や意欲が薄く離脱率の高い人間向けに不毛な宣伝広告を打つのはかなり対費用効果はあったと思います。実際のところ自分もアーツ千代田で2012年に行われた、大友克洋GENGA展が無ければ旧練成中学校の場所を知る機会はありませんでした。しかし知って以来は定期的に展示会に行くようになり、知り合いに教えたり、文化活動として施設を利用させていただく機会も増えました。他区のアートセンターであるにもかかわらずここまで熱心に通い続けたアートセンターは千代田区のアートスクエアだけです。</p> <p>新ちよだアートスクエア基素案の内容に関しては特に異論はありません。もっと千代田区の為に施設として機能させたいという部分はごもっともだと思いますし、あくまで優先度の低い他区の一利用者としての意見ではありますがアートスクエア集客能力の高さのノウハウはできれば是非新構想にも引き継いでいただき、それを千代田区の為に有効活用いただければ、と思いました。</p> <p>どういう結論になるとしても、新ちよだアートスクエア、楽しみにしています。</p>	<p>素案への賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
11	区内に住所を有する方⑥	第2章 P.20～	純粋にアートを楽しむ気持ちで来ても、いつ来ても大体閑散としていて、何がどこでやっているのか分かりづらいし、親子スペースも使えないことがあり、誰のための建物なのか？と思う。あの場所にあれほどの土地を使って存続する必要なものとは思えない。かえって、「アートは敷居の高い親しみにくい物ですよ」と提示されているように感じる。一部のアーティストの利益になっているだけなのかと穿った見方をしてしまう。	基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする」と定めているとおり、老若男女問わず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
12	区内に住所を有する方⑦	第2章 P.20～	■旧練成中学校の建物を活用することは、区民にとって思い出深い練成中学校校舎をそのまま残しつつ、必要に応じて再改修工事を施し文化施設として再開される方針とあり、うれしく感じました。現在は、経済優先でスクラップアンドビルドの都市計画ばかりの中、折角の建造物を手入れしながら大切に使うという思想は、新旧いずれの価値も高めるような改修デザインを施す欧州のように、まちの未来に向けた大切な一例になると高く評価します。	素案への賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
13	区内に住所を有する方⑦	第2章 P.20～	■運営に関しましては、スペース借用利用料金が高額で、若い芸術家育成を目的としたものに馴染まないのではないのでしょうか。区の直営でないようですが、素案にあるとおり「アートスクエア区民」を対象とするのならば、たとえば区内在住・在勤者は利用料金を割引するとか、もっと使いやすい料金設定にして欲しいです。体育館も、子どもが放課後や土日に行っても使えず、利用されていない時間帯は気軽に使えるようにして欲しいです。現状では、区民は利用しにくく、本当に若い方の芸術活動を応援する場になっているのか、出来てからずっと疑問に感じてきました。	基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする」と定めているとおり、老若男女問わず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
14	区内に住所を有する方⑦	その他	■運営スタッフの状況に関しましては、区が直接の運営者でないにしても労働条件はある程度把握すべきかと思えます。結構遅くまで大勢のスタッフが仕事をされているのを見かけます。イベントの準備にしても程度があると思えますし、早朝・深夜まで人が出入りしている様子は区の施設でもあり、外聞が良くないと思えます。	民設民営のメリットである自主性・自立性を損なわないよう配慮しながらも、運営事業者の事業内容や経営状況、労務状況等を把握し、適宜適切に指導・助言を行う必要があると考えております。ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。
15	区内に住所を有する方⑦	その他	■企画や展示などの計画に関しましては、どのような基準で決まっているのでしょうか。少なくとも計画を決めるにあたっての方針や数年単位での計画・一般公募の掲示があるべきかと思えます。	
16	区内に住所を有する方⑦	第3章 P.29～	■街とのコラボレーションについては、江戸時代からの歴史と文化、秋葉原電気街という特異な文化とのコラボレーションを生かしたものがもっとあるといいと思えます。ずいぶん前にあった「はんだづけカフェ」はあの場所ならではの面白かったです。例えば江戸城や城下町にまつわる展示や、千代田区ならではの生かした活動がもっとあっても良かったと思えます。	基本方針において「伝統文化と現代文化芸術の出会いの場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とする。」と定めているとおり、多様な文化芸術に親しむことができる施設にする必要があると考えております。ちよだアートスクエアで展開する事業は、本構想に基づいた運営事業者からの提案内容により決定しますが、ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
17	区内に住所を有する方⑧	その他	「第3章ちよだアートスクエア今後について3.運営方法」に運営方法のみならず「スタッフが快適に働けるように労働環境を整える。」という項目を追加してください。	民設民営のメリットである自主性・自立性を損なわないよう配慮しながらも、運営事業者の事業内容や経営状況、労務状況等を把握し、適宜適切に指導・助言を行う必要があると考えております。ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
18	区内の事務所または事業所に勤務する方①	第2章 P.20～	<p>「アートを教育・医療と複合的に組み合わせ、子どもたちの不登校支援に活かすとともに、文化芸術の継承の基盤とする」</p> <p><b>【背景】</b> 千代田区の未来を形作るアートが、千代田区の未来を担う子どもたちの成長を支え、次世代へと引き継がれていくよう、次のことを提案したい。</p> <p>未来を支える子どもたちの減少（少子化）は千代田区のみならず日本の大きな課題であるが、少子化にもかかわらず全国の不登校は、約30万人（小中学生244,940人、高校生50,985人；2021年度、文部科学省）と過去最多を更新しており、千代田区においても不登校は増加する一方である。不登校の20%弱が長期の社会的ひきこもり状態に移行することがわかっており（5年後に就学・就労していない人の割合は18.1%；2014、文部科学省）、千代田区の経済的損失も計り知れない。そのため、早期からの不登校支援が欠かせない。</p> <p>そこで、ちよだアートスクエアを拠点とするアートが、不登校支援を緒として子どもたちの成長を支え、次世代へとつなぐためのリソースとして発展していく施策を提案したい。</p> <p><b>【提案】</b> 不登校支援の一例として他区の例を挙げると、世田谷区が2023年2月に「学ぶ意欲や才覚がありながら学校に通わない児童や生徒を受け入れ、芸術や科学など個々の適性に合わせた教育を行う」方針を発表している（2023年2月9日、保坂展人世田谷区長、読売新聞）。その趣旨は、「芸術や科学の分野で活躍している区内の人材から教育を受けて、才能を伸ばすことが狙い」とされている。</p> <p>同様あるいはそれ以上の取り組みが、千代田区においても実施可能と考える。芸術を活用できるという面では、ちよだアートスクエアというリソースを既に持っている千代田区に一日の長がある。また、そのための場所として、旧練成中学校という元学校である建物を使用することは不登校支援において意義が大きい。これまで学校に良いイメージを持てなかった不登校の子どもたち、そしてその家族が、アートを通じて、学校に自由で創造的なイメージを持ってもらうことは、不登校の子どもや家族のみならず、千代田区の教育行政にとっても意義深いと思われる。</p> <p>不登校の基盤には発達障害が多いことが知られている。報告では、不登校児の57%が発達障害（広汎性発達障害や注意欠陥多動性障害など）を、また24%が不安障害などの精神疾患を有していた（鈴木ら2017）。特異な才能を持つ「ギフテッド」と呼ばれる子どもの中には、簡単な授業に苦痛を感じたり、同級生となじめなかったりして不登校になるケースもある。</p> <p>そのため、不登校支援を行うにあたっては、子どもの発達障害・精神障害に詳しい、児童思春期専門の医療機関の協力を仰ぐと良いと思われる。医療機関には、治療法としてアートを活用する（アートセラピー）機関もあり、アートとの親和性が高い。アートセラピーは、これまでちよだアートスクエアで行われてきた障害者アート「ポコラート」と共通する点も多くあり、両者の相乗効果も期待される。同時にそれは、若手アーティストの育成にもつながる。</p> <p>不登校の子どもたちにはアートに関心を持つ者が多いが、彼らにアートを通して自己効力感を育んでももらい、地域社会へコミットしてもらうことで、社会参加を実現できる。また、子どもたちが取り組むアートの一環として、江戸・東京の伝統文化にも馴染んでもらうことで、伝統文化を子どもたちへ継承することが可能となる。</p> <p>アートに教育・医療分野が加わる本施策により、アート・教育・医療それぞれの強みを活かした協働が期待される。アート・教育・医療が一体となった新ちよだアートスクエアにより、アートに関心がある層だけではなく、文化芸術に興味のない住民にも訴求し、神田地域のみならず麹町地域の住民にも広く関心を持ってもらえるものとなり、全区民に利するものとなる。</p> <p><b>【まとめ】</b> アートを教育・医療と複合的に組み合わせ、子どもたちの不登校支援に活かすとともに、文化芸術の継承の基盤とする。それにより、全区民に新ちよだアートスクエアの魅力を訴求するとともに、アートに触れ、アートによって生活を支えられた子どもたちが大人となり、次世代へと文化芸術の伝統を引き継いでいってくれることが期待される。</p> <p><b>【参考文献】</b> 文部科学省（2021）令和3年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 文部科学省（2014）不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書 鈴木菜生、岡山亜貴恵、大日向純子、佐々木彰、松本直也、黒田真実、荒木章子、高橋悟、東寛（2017）不登校と発達障害：不登校児の背景と転帰に関する検討。脳と発達 2017； 49： 255-9</p>	<p>ちよだアートスクエアは、千代田区文化芸術プラン（第四次）において、次世代を担う子ども・若者の想像力育成及び文化芸術を創り、担う人の育成を目指す拠点としていることから、子ども・若者を対象として、文化芸術と他分野を組み合わせた事業を実施することは重要であると考えております。ちよだアートスクエアで展開する事業は、本構想に基づいた運営事業者からの提案内容により決定しますが、ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
19	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第2章 P.20～	1：休憩スペース（該当部：P20 ●機能構成） 1階の一部はテーブルや椅子が一般開放されていますが、イベントがある日に行くときそういう場所が使えなくなっていました。小さくなくていいから、机や椅子を無料で使えるスペースは毎日設けておいてもらいたいです。老若男女が気軽につかえる場所があるのが良いです。	基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。」と定めているとおり、老若男女問わず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
20	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第2章 P.20～	2：親子休憩室（該当部：P3（参考1）「アーツ千代田 3331」の施設状況） 親子休憩室は新型コロナが流行してから閉鎖されてしまっているようだけど再開してほしいです。同様に、授乳室やオムツ替え専用スペースを新設できないでしょうか。前から欲しいと思っていました。小さな子どもと一緒に気軽に入って過ごせる場所は貴重なのですががんばってほしいです。特に夏場だと練成公園も暑すぎて長時間いられないので屋内で涼しくて子どもを遊ばせられる場所が必要です。	
21	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第3章 P.23～	3：各階のトイレ（該当部：P23 2 施設・設備の改修工事にあたって） 洋式トイレが少なく増やしてほしいと思っていたので良かった。手を洗う洗面台や蛇口も新しくしてほしいです。新型コロナ後はとくに衛生面からみて気になります。	素案への賛同のご意見として受け止めさせていただきます。その他のご要望については、ご意見として承り、今後の運営及び改修工事に向けて参考にさせていただきます。
22	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第2章 P.20～	4：音響専門スペースの設置（該当部：P21 3 機能構成） 音楽・動画配信スペースの設置案はとても良いと思います。楽器やマイク、音響機材の貸し出しがあると尚良いです。	
23	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第2章 P.20～	5：喫煙スペース（該当部：P23 2 施設・設備の改修工事にあたって） 千代田区は喫煙可能な場所が本当に少なくなりました。時代の流れは勿論理解できますが、一方で喫煙する人の権利もあるのではないのでしょうか。紙巻・加熱式どちらも吸える喫煙スペースは設置してほしいです。	ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
24	区内の事務所または事業所に勤務する方②	第3章 P.29～	6：イベント内容（該当部：P22 1 対応すべき課題（3）展開する事業・プログラム） これまでは現代美術の展覧会が多かったけれど演劇・ダンス等の練習に使う「多目的スペース」を設けているのなら、演奏会や社交ダンスの発表とか、演芸・落語・演武（舞）などをもっとやっても良いのではないのでしょうか。	ちよだアートスクエアで展開する事業は、本構想に基づいた運営事業者からの提案内容により決定しますが、ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。
25	区内の事務所または事業所に勤務する方②	その他	8：運営事業者の就労事情（該当部：P29 4 展開する事業・プログラム（1）展開する事業の方向性）（該当部：P31 5 事業者の評価（2）評価にあたっての視点） 最近では働く環境が後日になって社会問題になる事もあります。無理して運営されても町のためになりません。素案に記述された「地域の文化団体を支援、育成する機能」を有するのは当然ながら、「次世代を担う子ども・若者の想像力育成及び文化芸術を創り、担う人の育成を目指す拠点」とするのならば、かつて学び舎だった旧練成中学校なのだから、若い人達が元気に楽しくやれる事業者を活用してもらいたいです。	民設民営のメリットである自主性・自立性を損なわないよう配慮しながらも、運営事業者の事業内容や経営状況、労務状況等を把握し、適宜適切に指導・助言を行う必要があると考えております。ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。
26	区内に住所を有する方⑨	第3章 P.26	1 26ページ（4）運営事業者の選定の項の契約期間の決定であります。 素案によると「『千代田区指定管理者ガイドライン』抜粋の①、②の基準を参考にし、契約期間は5年間として、契約期間ごとに事業者を公募により選定します。」と決定的な表記がありますが、ちよだアートスクエアは、施設の維持管理や事業の企画・運営を手段として、その利用者特に千代田区民と運営事業者並びにその構成員との信頼関係を築き、文化・芸術活動を通してコミュニティを活性化し区民の文化・芸術の意識を高めていくための拠点であり、意図であると認識しております。それには中長期的な期間がどうしても必要と考えております。 運営事業者の変更は、利用者に与える影響が大きばかりではなく、ちよだアートスクエアに与える影響も大きいと考えております。 契約期間が5年では、信頼関係を築くだけで終始し、また、公募選定し信頼関係を築くのに5年かけるという繰り返しになり文化・芸術の意識を高めるまでにはいかないと考えております。 以上、契約期間に関しては7年～10年に見直していただきますようお願い致します。	ご指摘のとおり、契約期間を長くした場合のメリットとして、運営事業者が区民との信頼関係をより一層深めることができることや、中長期的な視点に立って文化芸術事業を実施できることが挙げられます。一方で、デメリットとして、1つの事業者が長期間にわたって運営することで競争性を確保できないことや、高い水準での運営を維持することが難しいことなどが挙げられます。以上、メリット・デメリットについて検討し、専門家等にも意見聴取を行った結果、契約期間は5年間としました。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
27	区内に住所を有する方⑨	第3章 P.29～	<p>2 29ページ 4 展開する事業・プログラムを実施・遂行出来るのか？</p> <p>(1) 展開する事業の方向性の項の前文、①,②は理解できなくもないが、文末の「『千代田区文化芸術プラン(第4次)』における方針と、ちよだアートスクエアの設置目的・基本方針に基づいた事業の企画提案を募り、選定された事業者が提案した事業を展開します。』」は、「令和5年度に次期事業者選定し、令和9年度に次期事業者による運営開始」は、千代田区文化芸術プラン(第4次)の活動とちよだアートスクエアの拠点との整合性は、やはり理解できない。</p> <p>(2) 想定されるプログラムの項は、これだけ至れり尽くせりの活動が出来る運営事業者が応募してくれるか心配であります。</p> <p>令和5年度に次期事業者が選定された時点で、次期事業者による文化芸術活動を令和5年度、令和6年度に可能な限り、旧練成中学校々舎で、令和7年度、令和8年度は、他の施設を利用していくことで、次期事業者の運営開始が出来る様に考えて頂きたい。</p>	ちよだアートスクエアは、千代田区文化芸術プラン(第4次)において区の文化芸術拠点施設として位置づけられ、同プランにおいて定めた役割を果たしていく必要があります。そのため、調査・設計期間中は使用できる箇所で開催し、改修工事期間中は代替施設での事業実施やオンラインによる事業を検討することで、同プランとの整合性を図ります。また、「想定されるプログラム」は、あくまで区が想定するプログラムのため、運営事業者はすべてを実施する必要はありません。なお、具体的に実施するプログラムは、運営事業者からの提案内容により決定します。
28	区内に住所を有する方⑨	第3章 P.31～	<p>3 31ページ 5 事業者の評価の項</p> <p>数字的な評価は、ある程度判断できると思います。</p> <p>最終的には、人と思っております(2)の① 評価項目の「・適正な管理運営」は、非常に大事であると思っております。前段での信頼関係の構築は、人と人との信頼関係であると信じております。</p> <p>また、この評価に関しては、6ページの「③ 課題(平成25年6月「ちよだアートスクエアの今後のあり方について」より引用)」の中でのコーディネーター、アドバイザー或いはモニターなどの第三者的な人員を配置するというのは如何でしょうか。</p>	ご指摘のとおり、必要に応じて第三者評価を行うことで、適正な管理運営を実現できると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。

※ご意見に含まれていた個人情報等は削除しています。

※本意見公募と関連しないご意見は削除しています。